

項目番	対象資料等	頁・項目	質問内容	質問の意図	回答
1	津市公共施設予約システム導入及び利用に係るプロポーザル実施要領	2頁 2業務等の概要(4)	オンライン決済手数料(決済件数に応じて発生する費用)を除き、初期費用に該当する経費を「公共施設予約システム導入」、利用月ごとに発生する基本料金等を「公共施設予約システム利用」に含める旨の記載がございますが、施設予約システムとオンライン決済の連携費用に加えて、オンライン決済側で発生する初期費用および月額費用も、上記に含める認識でよろしいでしょうか。	含める、含めないで費用が変動するため。	オンライン決済側で発生する初期費用は「公共施設予約システム導入」に、オンライン決済側で発生する月額費用は「公共施設予約システム利用」にそれぞれ含めてください。
2	津市公共施設予約システム導入及び利用に係るプロポーザル実施要領	2頁 2業務等の概要(4)	提案上限額の令和8年度公共施設予約システム利用に「1,346」とありますが、他年度と比較した際、凡そ2ヶ月分の利用料を見込まれていると思われます。一方で公共施設予約システム導入としては「契約締結の日から令和9年3月31日まで」とありますが、利用開始は令和9年2月1日を想定されているでしょうか。もしくは実際の利用日に関係なく、「1,346」を上限に算出すればよいでしょうか。	利用料の考え方について確認したい。	お見込のとおり、公共施設予約システム利用の開始(本稼働)は令和9年2月1日です。なお、オンライン決済の開始日は令和9年4月1日としていることから、公共施設予約システム導入の履行期間は令和9年3月31日までとしています。(津市公共施設予約システム導入業務委託仕様書6頁9. 1「スケジュール」を参照)
3	津市公共施設予約システム導入及び利用に係るプロポーザル実施要領	9頁 6提案書記載項目	「1.提案コンセプト 12地場企業活用の考え方」とありますが、どのようなことを記載することを想定されていますでしょうか。	地場企業の位置づけが、津市様に地理的に近い事業者という位置づけか、もしくは、津市内の事業者という位置づけなのかを確認するため。	地場企業とは、津市内本店業者(津市内に本店又は本社を置く事業者)のことを指します。津市内本店業者の活用について、該当する事項があれば記載ください。
4	津市公共施設予約システム導入及び利用に係るプロポーザル実施要領	11頁 8提案書の審査等に関する事項(2)	第1次審査(書面審査)に関して、参加事業者が3社以内の場合は無条件で通過の認識でよろしいでしょうか。	書面審査の内容について確認したい。	参加事業者が3者以内の場合は全員通過となります。ただし、津市公共施設予約システム導入及び利用に係るプロポーザル実施要領にて、参加資格要件を具備しない者、"失格とする"とされる要件に該当する者、提出書類に不備がある者は、失格となります。

項目番	対象資料等	頁・項目	質問内容	質問の意図	回答
5	津市公共施設予約システム導入及び利用に係るプロポーザル実施要領	11頁 8提案書の審査等に関する事項(3)	プレゼンテーションについて、オンライン開催でも問題ないでしょうか。もしくは対面開催を必須とする場合は、システム開発元や収納代行事業者等出席者の一部はWeb参加でも問題ないでしょうか。	スケジュール調整の兼ね合いで確認したい。参加者の構成を確定するため。	第2次審査へのオンライン形式での参加はできません。
6	津市公共施設予約システム導入及び利用に係るプロポーザル実施要領	12頁 8提案書の審査等に関する事項(3)	「プレゼンテーションについては、業務等を受注した際に主として担当する者が提案を行う」に関して、当社では通常、開発責任者がプロジェクト管理を行いますが、こちらを指しているでしょうか。もしくは契約関連を主として担当する営業担当を指すでしょうか。当社側で決めて問題なければ、その旨ご回答ください。	プレゼンテーション主体を確認したい。	当該事業に携わる提案者の職員のうち、提案するシステム・サービスを理解し、プレゼンテーション及び質疑に対応できる見識や能力を持つ方を想定しています。
7	(様式第5-1号・第5-2号・第5-3号)見積書	見積書(オンライン決済)	「オンライン決済導入に係る経費(初期費用)」「オンライン決済利用に係る経費(基本料金等)」に関して、算出はさせて頂きますが、オンライン決済に関しては、決済代行事業者の利用を想定しております(決済代行事業者との直接契約)。決済代行事業者が指定納付受託者となり、初期費用ならびに、決済額に決裁手数料等を乗じた額及び月額利用料は、決済代行事業者からの請求により支払い頂く形となりますが、特に問題ないでしょうか。	請求を一本化する必要があるかを確認したい。	問題ありません。
8	(様式第6号)提案書記載項目	4オンライン決済 1オンライン決済の種類	「オンライン決済の種類」に関して、クレジットカード、電子マネー、QRコードなど想定の決済手段はございますでしょうか。また想定されている各決済のブランド(例:クレジットカード決済:VISA、QRコード決済:Pay Payなど)も併せて確認させてください。指定などは特になく、当社側からの提示でも特段問題ない場合は、その旨ご回答ください。	決済種類や指定ブランドに応じて、費用感が変わるために確認したい。	オンライン決済の種類については、指定していません。ただし、オンライン決済手段の種類の豊富さは評価対象となりますので、ご提案ください。

項目番	対象資料等	頁・項目	質問内容	質問の意図	回答
9	(様式第6号)提案書記載項目	4オンライン決済 3入金処理	職員の入金処理(調定)に必要な情報があり、作業に利用しやすいものか。と記載がありますが、必要な情報とは何がございますでしょうか。	津市様にとって必要な情報の確認のため。	使用料の歳入処理(調定等)は、各施設の予算執行担当課毎又は指定管理者毎で行いますので、入金予定額及び入金額が、いつ、どの施設の決済で生じたものか判別できる必要があります。効率的な歳入処理(調定等)について、オンライン決済運用実績に基づく知見によりご提案ください。
10	(様式第6号)提案書記載項目	4オンライン決済 4手数料処理	職員の支払処理(支出命令)に必要な情報があり、作業に利用しやすいものか。と記載がありますが、必要な情報とは何がございますでしょうか。また、手数料処理というのは、決済代行業者に支払う、手数料をさしてしまいますでしょうか。	津市様にとって必要な情報の確認のため。	支払処理は、各施設の予算執行担当課毎又は指定管理者毎で行いますので、いつ、どの施設の決済で生じたものか判別できる必要があります。効率的な支払処理について、オンライン決済運用実績に基づく知見によりご提案ください。なお、お見込とのおり、手数料処理とは、決済代行業者に支払う手数料のことを指します。
11	(様式第6号)提案書記載項目	全体	各評価項目の配点内訳はございますでしょうか。詳細内訳がない場合でも、どこに重きを置いているのか等あれば事前に確認させてください。	配点に応じて提案書構成を変えたい。	各評価項目の配点内訳は非公開です。
12	津市公共施設予約システム導入業務委託仕様書	2頁 1.3対象施設	対象施設は約450室場と記載がありますが、450を超えることはありますでしょうか。	積算のため。	本提案においては、施設数(室場数)は120施設(450室場)を想定してください。

項目番	対象資料等	頁・項目	質問内容	質問の意図	回答
13	津市公共施設予約システム導入業務委託仕様書	2頁 1.3対象施設	「本業務のなかで、対象とする施設数等は精査」とありますが、どの程度変動する想定でしょうか。また利用契約期間中に、対象施設・室場数が増加する可能性はありますでしょうか。ある場合、規模としてはどの程度を想定されておりますでしょうか。	施設数の変動で費用感が変わるため確認したい。	本提案における施設数等は120施設(450室場)を想定してください。本稼働後の公共施設予約システム利用契約期間中に増減する可能性はありますので、その際の考え方等について提案ください。なお、増減の規模想定はありません。
14	津市公共施設予約システム導入業務委託仕様書	3頁 3.1基本方針(1)	「導入実績」に関して、本導入を前提とした実証実験事業でも対象となるでしょうか。対象とならない場合、今回の調達のシステム導入までに、本導入の実績があれば特に問題ないでしょうか。	システム要件に対する考え方を確認したい。	提案書提出時点において本運用開始済みの、自治体(人口10万人以上)での導入実績を示してください。
15	津市公共施設予約システム導入業務委託仕様書	3頁 3.1基本方針(3)	「ISMAPに登録されていること。」と記載がありますが、ISMAPに登録しているクラウド環境を利用してサービス提供できれば問題なかったでしょうか。	参加可否に関わってくるため。システム要件に対する考え方を確認したい。	問題ありません。
16	津市公共施設予約システム導入業務委託仕様書	4頁 3.4オンライン決済	「オンライン決済」とあるため、施設窓口でのキャッシュレス決済は対象外の理解で相違ないでしょうか。仮に対象の場合、施設側で利用する決済端末は調達対象外でよろしいでしょうか。	窓口キャッシュレス決済も含む場合や決済端末が必要な場合など、別途見積の必要があるため確認したい。	施設窓口でのキャッシュレス決済は、必須ではありません。ただし、提案上限額内で施設窓口でのキャッシュレス決済が導入・運用可能であれば、ご提案ください。

項目番	対象資料等	頁・項目	質問内容	質問の意図	回答
17	津市公共施設予約システム導入業務委託仕様書	4頁 3.4オンライン決済	オンラインでの年間決済額について、想定で構いませんのでご教示ください。現時点で不明であればその旨ご回答ください。	費用感が変わるため確認したい。	年間決済額の想定はありません。導入する公共施設予約システムの機能や提供可能な決済種類等に左右されるため、受注者決定後に、受注者のオンライン決済運用実績に基づく知見を参考させていただく考えです。
18	津市公共施設予約システム導入業務委託仕様書	4頁 3.4オンライン決済	オンライン決済に関して、入金精算サイクルは月1回(月末締め・翌月末払いなど)で問題ないでしょうか。	オンライン決済導入時に必要な情報となるため、事前に確認したい。	問題ありません。(津市公共施設予約システム導入業務委託仕様書 4頁 3.4-(5)のとおり。)
19	津市公共施設予約システム導入業務委託仕様書	4頁 3.4オンライン決済(3)	手数料は津市様で一括してご負担されるのか、それとも各管理主体毎にご負担されるのでしょうか。	積算のため。	決済手数料については、各施設の予算執行担当課毎又は指定管理者毎の支出を想定しています。
20	津市公共施設予約システム導入業務委託仕様書	4頁 3.4オンライン決済(3)(4)	施設使用料(歳入)は施設の管理主体毎にまとめるということでしょうか。 (管理主体毎にまとめる場合)その合計数はおよそどのくらいでしょうか。 (例) 津市(5部署) 指定管理者A 指定管理者B 合計数 7つ	積算のため。	使用料・利用料の歳入執行(調定等)は各施設の予算執行担当課毎又は指定管理者毎を想定しています。オンライン決済を予定している対象施設を所管する予算執行担当課は16部署、指定管理者は2者、合計18を現在想定しています。

項目番号	対象資料等	頁・項目	質問内容	質問の意図	回答
21	津市公共施設予約システム導入業務委託仕様書	4頁 5会議体運営	定例会報告は、導入期間のみでしょうか。それともシステム稼働後も必要でしょうか。	積算のため。	公共施設予約システム導入の履行期間のみです。
22	津市公共施設予約システム導入業務委託仕様書	5頁 6研修	研修を実施する対象職員数はおおよそ何名でしょうか。またハンズオン形式の場合は、パソコンは各施設担当者にてご準備いただけるのでしょうか。	研修回数や方法を検討するため。	120名(1施設1名参加想定)を見込んでください。(実際に研修に参加する職員数は未定ですので増減する可能性があります。) 実施回数としては、4回以上の開催(1回あたり30名参加)を想定してください。 研修に参加する職員向けパソコンについては、発注者で用意します。
23	津市公共施設予約システム導入業務委託仕様書	5頁 7現行システムからのデータ移行	指定管理者を含めて、移行対象となる現行システムの数をご教示ください。(複数の場合)、いずれのデータ移行元からもCSVファイルでご提供いただけるということでお間違いないでしょうか。	積算のため。	移行対象となる現行システムの数は、1つです。現行システム内の利用者情報・施設予約情報はCSVファイルで提供する想定です。
24	津市公共施設予約システム導入業務委託仕様書	5頁 7現行システムからのデータ移行(1)	貴市における施設分類(文化施設・スポーツ施設・公民館・集会施設等)ごとのおおよその年間施設予約件数をご教示ください。	オンライン決済に係る費用算定の材料としたいため。 ※該当頁に記載の「令和6年度における施設予約情報は、約45,000件である。」について、施設分類別の内訳をご教示ください。	内訳は以下のとおりです。 文化施設:約5,500件 スポーツ施設:約18,800件 公民館:約2,100件 集会施設等:約18,600件

項目番	対象資料等	頁・項目	質問内容	質問の意図	回答
25	津市公共施設予約システム導入業務委託仕様書	5頁 7現行システムからのデータ移行(2)	複数の利用者IDを保持されている利用者の方がいた場合、同一利用者であることの判定は何を以って行えばよいでしょうか。 (例:氏名+住所+電話番号の完全一致により同一利用者と判定 等)	同一利用者のID統合又は新IDへの紐づけを行うまでの作業工数を算出するため。	同一利用者のID統合を含めたデータ移行方法については、津市公共施設予約システム導入業務委託仕様書に提案事項と記載しているとおり、特にご提案いただきたい項目となります。今までのシステム移行の実績に基づいた知見によりご提案ください。
26	デジタル地方創生モデル仕様書(公共施設等予約システム)	■基本要件 基本事項 データ移行	「データ移行」に関して、紙など手作業による移行はない想定で問題ないでしょうか。ある場合作業ボリューム(件数、枚数)のご提示、またサンプルフォーマット(可能な限り全て)をデータにて展開頂けないでしょうか。	手作業移行の場合は別途追加費用が発生するため確認したい。	津市公共施設予約システム導入業務委託仕様書5頁7「現行システムからのデータ移行」に記載のとおり、現行システム内の利用者情報・施設予約情報はCSVファイルで提供しますので、紙など手作業による移行は無い想定です。ただし、当該業務の中で利用者ID統合など、提案内容によって手作業が発生すると考えられる場合は見積りに含めてください。
27	デジタル地方創生モデル仕様書(公共施設等予約システム)	■基本要件 資格管理 利用者側アカウント管理 アカウント認証方法	本人確認に関して、各施設窓口で運転免許証や健康保険証などを用いた対面実施を想定されているでしょうか。	運用次第では追加開発コストが発生するため、確認したい。	各施設の窓口において、対面による本人確認は想定していません。
28	デジタル地方創生モデル仕様書(公共施設等予約システム)	■機能要件 その他 業務統計 集計処理	「統計機能」に関し自由分析として、計算項目などを管理者側でカスタマイズし、集計表やグラフなどに変更できるツールを提供予定です。その場合ユーザーIDとしてはいくつを想定すればよろしいでしょうか。	費用算出にあたって確認したい。	以下を参考にご提案ください。 施設所管課:約20 施設数:約120

項目番	対象資料等	頁・項目	質問内容	質問の意図	回答
29	デジタル地方創生モデル仕様書(公共施設等予約システム)	■機能要件 その他 帳票出力・データ出力 帳票出力	帳票に関して、144行目に記載されている書式が対象という理解で相違ないでしょうか。その場合、可能な範囲でフォーマットをデータにて事前共有頂くことは可能でしょうか。また、各帳票の日次出力枚数を目安で構わないでご教示ください。	書式や出力数に応じ費用が変わるため確認したい。	帳票については、デジタル地方創生モデル仕様書の「■機能要件-その他-帳票出力・データ出力-帳票出力-その他、指定する帳票の印刷が出来ること。」に記載されている帳票に対応していることが前提です。それらの帳票のうち実際に使用する帳票等は、導入する公共施設予約システム決定後、施設毎の運用が異なることから受注者及び施設所管課との協議により決定することとしています。なお、各帳票の様式は、提案いただくシステムの標準様式を想定しています。各帳票の日次出力枚数については、当市と同規模自治体での知見に基づき、ご提案ください。
30	デジタル地方創生モデル仕様書(公共施設等予約システム)	■機能要件 その他 帳票出力・データ出力 帳票出力	「施設ごとに、各種帳票のレイアウトや名称部分等の文言設定ができる」と聞いて、フォーム作成時に独自カスタマイズを組み込んだ以降は、各帳票のレイアウトや文言等に関して、管理者側での修正は都度できない仕様となります。特に問題ないでしょうか(軽微な修正であれば保守業務の範囲内で対応できます)。	設定範囲について事前に確認したい。	各帳票のレイアウトや文言等のフォーム作成以降における管理者側での修正の可否及び保守対応の範囲については、すべて審査の対象としますので、提案書に記載してください。
31	デジタル地方創生モデル仕様書(公共施設等予約システム)	■自治体で独自に追加した要件 貸出単位の管理 貸出場所の設定・管理	F148セル。 「場合によって必須となる機能」として取り扱う。)とあります。どの場合、必須となるのでしょうか。	選定基準を確認するため。	この記載は、デジタル地方創生モデル仕様書(公共施設予約システム)の1列(場合によって必須となる機能)に○が付された項目として取り扱うことを示すものです。よって、「○:対応可」または「△:その他」を記入し、さらに「△:その他」の場合は代替手段の記入が必要です。(津市公共施設予約システム導入及び利用に係るプロポーザル実施要領6頁(ア)-A-c-②「回答要件」を参照)